

「新宿区健康づくり庁内推進会議」の設置について

1 全庁的な健康づくり推進体制の整備について

全庁をあげて「健康づくり」を推進するため、平成 20 年度から設置している「新宿区健康づくり行動計画推進委員会」を発展的に改組し、副区長を会長とする「新宿区健康づくり庁内推進会議」を設置した。（設置要綱は別添のとおり）

2 「新宿区健康づくり庁内推進会議」の概要

【所掌事項】

- (1) 新宿区における健康づくりに関する施策の総合的推進及び調整に関すること。
- (2) 新宿区健康づくり行動計画の策定に関すること。
- (3) 新宿区健康づくり行動計画の進行管理に関すること。
- (4) その他健康づくりに関して必要と認められる事項

【会議の構成】

庁内推進会議	13 名	会長：副区長 副会長：健康部長 委員は部長級で構成
庁内推進会議幹事会	24 名	会長：健康部長 副会長：健康部副部長 幹事は課長級で構成

※幹事会のもとに、必要に応じて小委員会を設置できることとした。

3 スケジュール（予定）

27 年 9 月 7 日	第 1 回 新宿区健康づくり庁内推進会議
27 年 12 月 4 日	第 1 回 新宿区健康づくり庁内推進会議（幹事会）
27 年 12 月 10 日	第 1 回 新宿区健康づくり行動計画推進協議会
28 年 2 月（予定）	第 2 回 新宿区健康づくり庁内推進会議
	第 2 回 新宿区健康づくり行動計画推進協議会
28 年度中	「新宿区健康づくり区民意識調査」の実施
29 年度中	「新宿区健康づくり行動計画（第 4 期）」の策定